

原動機付自転車の排気量変更届出書

(あて先) 津市長

令和 年 月 日

納税義務者 (所有者)	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	
対象車両	車名	
	車台番号	
改造日	<input type="checkbox"/> 届出日と同じ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">令和 年 月 日</div>	

上記原動機付自転車を下記のとおり、排気量変更いたしました。
 このことについての質問等には速やかに回答し、一切の責任を負うことを誓約します。

改造者	住所 (所在地)	<input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ		
	氏名 (名称)	<input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ		
原動機の型式番号	変更前		変更後	
内径 × 行程 (mm)	変更前	×	変更後	×
総排気量 (定格出力)	変更前		変更後	
変更理由	<input type="checkbox"/> エンジンの載せ替え <input type="checkbox"/> エンジン内部のボーリング <input type="checkbox"/> 改造キットの取り付け <input type="checkbox"/> その他(下欄の作業内容に詳しくご記入ください。)			
作業内容				
使用した部品、購入先	※部品はメーカー、商品名、型番まで記入してください。			

改造した原動機付自転車の登録について

原動機付自転車を改造し、登録するときは、原動機付自転車の「排気量変更届出書」の提出が必要です。

この書類には、納税義務者の記名に加え、改造受注者の自署（または記名と押印）が必要となります。問題が生じた場合、責任が問われることがありますのでご注意ください。

- ・ エンジンを載せ替えた場合は、載せ替え前と後のエンジン番号を記入してください。
- ・ ボーリングをした場合は、排気量の計算式を正確に記入してください。
- ・ 改造キットを取り付けた場合は、キットの名称を記入してください。

《注意》

虚偽の申告は罰せられます。

車両が未改造で、偽って改造車両の登録をした場合等、虚偽の申告をした場合は、地方税法第463条の20の規定により、30万円以下の罰金の対象となります。

道路交通法上の運行要件を許可するものではありません。

市は原動機付自転車の排気量に応じた車種区分で課税をしているものであり、変更後の標識を交付されたとしても、2人乗りや制限速度を60km/hでの走行等、道路交通法上の運行要件を許可するものではありません。

実際の走行について道路交通法等の法令を遵守してください。